平成２０年（再イ）第１２５号
熊本市新外４丁目４番27号
再生債務者　和田　文治
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年６月29日
熊本地方裁判所民事第１部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第７号
兵庫県尼崎市水堂町４丁目３番10―802号
再生債務者　杉　　孔仁
1　決定年月日時　平成21年６月23日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成21年７月21日から平成21年８月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再ロ）第１１号
福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒305番地３　ルートピア篠栗105号
再生債務者　桑原　幸弘
1　決定年月日時　平成21年６月23日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月21日まで
4　一般異議申述期間　平成21年７月28日から平成21年８月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第９号
北海道上川郡美瑛町丸山１丁目７番40号
再生債務者　大久保とし子
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月７日から平成21年８月14日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第２１号
仙台市青葉区旭ヶ丘３丁目６番12―507号
再生債務者　鈴木　大輔
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月７日から平成21年８月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第４０号
大阪市阿倍野区王子町１丁目２番19号
再生債務者　吉田　明彦
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年７月27日から平成21年８月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第１号
岐阜県美濃加茂市蜂屋町伊瀬488番地13
再生債務者　井上　　誠
1　決定年月日時　平成21年６月29日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月27日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月３日から平成21年８月10日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２０年（再ロ）第９号
静岡市清水区小河内2764番地の24
再生債務者　宮城　克充
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年７月15日まで
平成21年６月24日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（再ロ）第１０号
青森県上北郡横浜町字三保野140番地２
再生債務者　若佐　　力
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年７月27日まで
平成21年６月29日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第６号
広島市安佐南区八木５丁目23番１―401号
再生債務者　太田　勝士
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年７月27日まで
平成21年６月29日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再ロ）第１号
京都府船井郡京丹波町妙楽寺仲畑６
再生債務者　近藤　泰弘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年７月30日まで
平成21年６月29日　京都地方裁判所園部支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１６年（再ロ）第７号
釧路市大楽毛南２丁目２番６号
再生債務者　敦賀　佳代
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成16年９月30日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成21年６月25日　　釧路地方裁判所民事部

会社分割公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年五月二十日
掲載頁　一一二頁（号外第一〇四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年五月二十日
掲載頁　一一二頁（号外第一〇四号）
平成二十一年七月七日
徳島県美馬市脇町大字猪尻字西分九番地
（甲）藤田商事株式会社
代表取締役　藤田　育美
徳島県美馬市脇町大字猪尻字西分九番地
（乙）藤田建設工業株式会社
代表取締役　國見　正盟

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の純金積立事業及びそれに付随する業務に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。
効力発生日は平成二十一年八月八日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は会社法第七八四条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ずに会社分割を決定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.okayasu-shoji.co.jp/
（乙）http://www.okayasu.co.jp/
平成二十一年七月七日
大阪市中央区北浜二丁目三番八号
（甲）岡安商事株式会社
代表取締役　岡本　昭
大阪市中央区北浜二丁目三番八号
（乙）大阪岡安商事株式会社
代表取締役　岡本　安明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十一年七月七日
沖縄県沖縄市知花五丁目三六番一号
合資会社沖ガス
無限責任社員　佐久田朝政

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し九千五百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十一年九月一日であり、株主総会の決議は、平成二十一年六月二十六日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.odesangyo.co.jp/ir/index.html
平成二十一年七月七日
東京都江東区東陽四丁目一二番一八号
大出産業株式会社
代表取締役　大出　彰